

## 令和6年度施策報告書（令和5年度振り返り）

施策名	<b>安全・安心な地域づくり</b>
施策に対する基本的考え方	市民の安全を守るため、自然災害に備えた防災対策の充実とともに交通安全対策を推進する。また、消防・防犯の関連機関や市民団体との連携などに取り組むとともに、消費者生活に関する相談や情報提供に努め、安全・安心な地域づくりを推進する。

基本事業名	<b>災害対策の充実</b>
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページ上での情報発信の拡充や「安心くるめーる」や「防災ツイッター」などのSNSの活用による防災行政無線を補完する情報伝達手段の充実を図る。</li> <li>災害用備蓄品の適切な維持・管理及び備蓄倉庫等の確保に努める。</li> <li>災害時における避難所の感染症対策の推進に努める。</li> <li>市民による防災活動への支援を強化し、自主防災組織の育成を図るほか、防災マップや洪水ハザードマップの周知など、災害時の自助・共助の活動の強化を推進する。</li> <li>消防団装備等の充実・強化に努め、地域消防力の向上に努める。</li> <li>「東久留米市耐震改修促進計画」に位置づけた取り組みにより、市民への周知・普及等の充実を図り、木造住宅の耐震化の促進に努める。</li> <li>特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化のため、東京都と連携した啓発活動の実施や国や東京都の新しい補助制度の活用を充実させる。</li> <li>都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保及び良好な都市空間の創出に向け、市道の無電柱化を推進する。</li> </ul>

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
帰宅困難者用災害対策備品整備事業	発災時備蓄用消耗品、食料の購入	542	914	▲ 372	59.3	消費期限が切れる災害備蓄保存用パン及び備蓄水の入れ替えを行った。	職員課
防災訓練事業	出水期前の5月に総合水防訓練を実施し、水防の各工法の訓練等を行っている。10月には総合防災訓練を実施し、各防災機関同士の連携を確認、また市民への日常備蓄の必要性を啓発している。	5,226	3,349	1,877	156.0	令和5年度は5月27日に総合水防訓練、10月22日に総合防災訓練を実施し、機関連携訓練を通じ、各防災機関同士の連携を確認した。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた、市民参加型の訓練も再開した。	防災防犯課
防災啓発事業	東久留米市防災マップ、防災啓発用パンフレット等を作成し、地域防災訓練及び各種訓練等で配布している。	1,540	1,294	246	119.0	令和5年度は、自治会等が実施する地域防災訓練に参加及び防災講和を行うなどの啓発活動を行った。	防災防犯課
防災行政無線網管理事業	保守点検、修繕及び定期訓練の実施	19,623	18,910	713	103.8	既存の防災行政無線網の定期点検等を実施し、規定の性能を維持している。また、令和5年度は、わくわく健康プラザ内医師会事務所へ配備している防災行政無線の電波状況の改善のためアンテナの設置を行った。	防災防犯課
避難所・避難場所整備事業	指定避難所に設置された防災倉庫の維持管理 避難所運営連絡会等の設置	584	647	▲ 63	90.3	発災時の避難所運営は、地域住民の自主運営となるため、防災倉庫等の環境整備に取り組むとともに、災害協力農地に看板の設置を進めた。	防災防犯課

<b>震災対策井戸整備事業</b>	井戸所有者と協定を締結し、指定した震災対策井戸の水質管理等の維持管理を行う。	517	547	▲ 30	94.5	震災等により断水になった際、給水拠点で、応急給水を受けることができるが、震災対策井戸は、それを補完する役割を担っている。災害時に生活用水として使用できるよう、水質検査を行い、井戸を維持管理した。	防災防犯課
<b>災害用備蓄用品確保事業</b>	災害備蓄品を防災倉庫へ備蓄する。	17,830	29,265	▲ 11,435	60.9	災害時に備え、防災備蓄品の整備を実施した。	防災防犯課
<b>自主防災組織育成事業</b>	自主防災組織への訓練資機材や、訓練消耗品等の補助、情報提供	1,242	923	319	134.6	災害時における自助・共助意識の啓発を実施しながら、地域における自主防災組織の組織化の支援を実施するため、自主防災組織への補助を行った。	防災防犯課
<b>国民保護計画事業</b>	・東久留米市国民保護協議会を運営し、東久留米市国民保護計画に基づき武力攻撃事態等に対して対策を図る。 ・基本指針の変更や今後の国際情勢変化、国民保護措置に係る新たなシステム構築及び訓練成果等を踏まえ、東久留米市国民保護協議会の意見を求め、東久留米市国民保護計画の不断の見直しを行う。	166	144	22	115.3	令和5年度の国民保護訓練は、令和6年3月22日に、職員を対象とした国民保護に関する教養及び訓練を実施し、有事の際の対応能力の向上を図った。また、J-ALERT、EM-Net、防災行政無線、防災ファクシミリ等の防災受信機器については平素から点検を行い、各種試験において異常なく、適正な維持管理に努めた。	防災防犯課
<b>避難行動要支援者支援事業</b>	災害対策基本法第49条の10第1項の規定に基づき、避難の際に特に支援を必要とする避難行動要支援者について、その円滑かつ迅速な避難の確保を図る。	1,461	1,437	24	101.7	避難行動要支援者の名簿作成及び、避難行動要支援者への避難支援体制の整備を図り、安全・安心な地域づくりを強化することを目的とした「東久留米市避難行動要支援者避難支援計画」を策定した。	防災防犯課
<b>災害情報発信事業</b>	災害時に市民が適切に判断し、行動ができるよう災害や生活に関するさまざまな情報を防災行政無線をはじめ防災用のメールシステム（安心くるめーる）、X等を活用し情報発信する。	1,170	1,165	5	100.4	防災行政無線放送による情報伝達は、宅地の高層化や住宅密集度の向上により限界があるため、安心くるめーるやX等の別の手段で補完し、情報発信を行った。	防災防犯課
<b>震度計更新事業</b>	東久留米市本庁舎の地下に設置されている計測震度計について、機器類の更新を実施する。	6,380	-	-	-	計測震度計更新を目的とした「令和5年度震度計設備更新実施設計業務委託」を行った。	防災防犯課
<b>消防事務委託事業</b>	東京消防庁へ常備消防事務を委託する。	1,310.506	1,310.244	262	100.0	常備消防事務を東京消防庁へ委託し、地域防災力の向上を図っている。令和5年度についても、引き続き、常備消防事務を委託した。	防災防犯課
<b>消防団施設管理事業</b>	消防団詰所等の経年経過に伴う施設管理	70,156	2,793	67,363	2511.9	消防団活動の拠点となる詰所に関する事業費は、光熱水費や詰所用地の借り上げ費の固定的な費用のほか、詰所建物の経年劣化による修繕料等である。令和5年度は、予定していた第五分団詰所大規模改造工事を実施した。	防災防犯課

消防団運営事業	消防組織法に基づき火災、事故あるいは災害などが発生した際の消防活動を実施するほか、常日頃より研修、各種訓練、防火活動を実施しており、消防団活動に要する経費の一部を補助する。	48,756	48,044	712	101.5	令和5年度は、集合教育訓練などの各種訓練や出初式などの行事を実施した。	防災防犯課
消防委員会運営事業	消防行政の円滑な運営と発展に資するため、委員会を設置し助言する。	41	41	0	100.0	令和5年度は、10月3日に消防委員会を開催し、各種表彰の受賞、消防団活動実績及び実施計画、第六分団消防ポンプ車の更新完了及び消防ポンプ車の今後の更新計画及び第五分団詰所大規模改造工事を報告した。	防災防犯課
消防水利整備事業	東京都水道局、宅地開発事業者と協議を行い、消火栓、防火水槽等の設置、移設を決定する。 消火栓、防火水槽等の維持管理を行い、各種工事等に関連する負担金を支出する。	25,886	21,309	4,577	121.5	令和5年度は、令和4年度に引き続き、建築資機材の調達が徐々に回復したことから、消火栓工事が増加した。	防災防犯課
空家等対策事業	・市内空家の調査・市内空家による苦情への相談対応・空家所有者の調査・空家所有者への助言、指導 ・空家等対策協議会の運営・空家等対策計画の実施	771	2,973	▲ 2,202	25.9	市内空家の調査・市内空家による苦情の相談対応。 市内空き家の流通や利活用を促進し、管理されていない空き家の発生を予防する取り組みとして、「空き家バンク」を開設。	環境政策課
災害対策用備蓄品等の整備事業	地域防災計画に基づく医療救護所及び緊急医療救護所用の備品等の整備を行う。	1,083	924	159	117.2	医療救護所及び緊急医療救護所の应急救護セット及び備品を計画的に更新した。また、市総合防災訓練に併せ災害時医療救護所設置訓練を行った。	健康課
特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進助成事業	地震発生において特定緊急輸送道路に係る沿道建築物の倒壊による道路の閉塞を防ぎ、広域的な避難路及び輸送路を確保するため、沿道建築物の補強設計、耐震改修等に係る費用を助成することにより、当該沿道建築物の耐震化を促進し、もって災害に強いまちづくりを実現する。	0	3,200	▲ 3,200	0.0	令和4年度の繰越事業として耐震改修の申請があったが、所有者の都合により申請が取消となった。また、未改修の建物所有者に対し、近隣市の担当者と建物所有者への働きかけや啓発方法について情報共有を行った。	施設建設課

木造住宅耐震助成事業	<p>【耐震診断】 市内に存する木造住宅の所有者に対し、当該住宅の耐震診断に要する費用の一部を助成することにより、地震による木造住宅の被害の軽減を図り、市民の生命と財産を保護するとともに地震に強いまちづくりを推進する。</p> <p>【耐震改修】 市内に存する耐震性能が不足している木造住宅の所有者に対し、当該住宅の耐震改修に要する費用の一部を助成することにより、地震による木造住宅の被害の軽減を図り、市民の生命と財産を保護するとともに地震に強いまちづくりを推進することを目的とする。</p>	1,926	1,421	505	135.5	耐震診断および耐震改修の申請があった所有者に対して費用の一部を助成した。 【耐震診断4件】【耐震改修2件】	また、耐震化の意識啓発のため、市報の配布に併せて木造住宅耐震啓発チラシの折り込みをしたり、既耐震診断者に耐震改修へ実施して貰えるように郵送や訪問による依頼を行った。	施設建設課
耐震改修促進計画事業	震災による住宅・建築物の被害の軽減を図り、市民の生命と財産を保護するため、既存建築物の耐震化の促進を計画的かつ総合的に推進するための枠組みを定める。	○	○	○	-	市通学路沿道ブロックで事前調査において変況箇所があつた所有者に安全点検の意識啓発を行った。	施設建設課	
被災建築物応急危険度判定事業	東久留米市地域防災計画に基づき、地震により多くの建築物が被災した場合、余震等による建築物の倒壊、部材の落下等から生ずる二次災害を防止し、住民の安全の確保を図るため、被災建築物応急危険度判定に関し必要な事項を定めることにより、その的確な実施を確保する。	17	14	3	117.9	応急危険度判定の円滑な運営を図るため、東久留米市被災建築物応急危険度判定員連絡会（総会1回、幹事会3回）を開催し、判定模擬訓練や伝達模擬訓練を実施した。また、市総合防災訓練において応急危険度判定連絡会展示ブースを開設し、市民に向けたPR活動を行った。	施設建設課	

基本事業名	防犯対策の充実						
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊詐欺への対策を推進するために、警察などと連携を図り、広報活動や行事を通じた市民や事業者などに対する啓発活動を「安心くるめーる」や「防災ツイッター」などを活用し、推進するとともに、防犯ボランティアの活動を支援する。</li> <li>・犯罪に関する的確で迅速な情報の提供を図るとともに、市民の自主的な地域活動を支援する。</li> <li>・市民、事業者、警察、防犯協会などとの連携強化に努める。</li> <li>・犯罪抑止の向上を図るため、防犯灯の新設や照度向上等の対策を進める。</li> </ul>						
	事業事業名	事業概要	事業費（千円）	増減額（千円）	前年度比（%）	令和5年度の取組み	所管課
防犯対策推進事務	防犯用資器材の貸与、防犯啓発物品の配布、職員向けの青色パトロール講習会の実施	3,877	4,071	▲ 194	95.2	市内で特殊詐欺事案が多数発生していることから、自動通話録音機の貸与を行い被害防止を図った。	防災防犯課
東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会事業	協議会の開催により、地域のさまざまな主体による防犯情報、安全安心のまちづくりの取り組みの情報交換 協議会主催による防犯講演会等の実施。	90	90	0	100.0	令和5年度は5月25日と11月8日に東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会を実施した他、11月8日に東久留米市安全・安心まちづくり委員会を対象とした勉強会を、3月8日に市民を対象とした安全・安心まちづくり講演会を実施した。	防災防犯課
防犯協会支援事業	東久留米市防犯協会に補助金を交付する。	700	700	0	100.0	防犯協会は、市内における街頭キャンペーンや防犯少年野球大会などの地域の防犯活動を行っており、これらの活動経費の補助を行った。	防災防犯課
更生福祉協力員支援事業	保護司会の開催。社会を明るくする運動（通常は7月に駅頭宣伝及び市民のつどい・音楽祭を行い、10月の市民文化祭でポスター、書道の展示を行う）の実施。	1,809	1,789	20	101.1	“社会を明るくする運動”として、7月に市民のつどい・音楽祭を開催し、また、11月には市民文化祭でポスター・書道の展示を行うことで、更生保護のPRをした。	福祉総務課
かけこみハウス事業	「かけこみハウス」の普及・啓発を地域と協働で推進する。 ①中学校地区毎に設置された実施委員会の運営事務 ②かけこみハウスステッカーの発行。啓発用看板の作成 ③かけこみハウス実施委員会会長連絡会の実施	109	98	11	111.2	市内小学校を通じて、在籍児童保護者に事業周知、協力依頼を行った。また、各中学校地区におけるかけこみハウス実施委員会で連絡会を開催し、情報共有、意見交換等を行った。	児童青少年課
防犯灯等維持管理支援事業	自治会・商店会等が管理している防犯灯・装飾灯の維持管理費に対する補助金を交付する。	4,714	4,052	662	116.3	25団体の自治会等が管理する防犯灯の電気料や修繕に要した費用に対して2回の補助金を交付した。	管理課
街灯維持管理事業	街灯の維持管理（新設・修繕、電気料の支払い等）。	86,494	92,945	▲ 6,451	93.1	市管理の街灯の電気料支払い及び暗がりの解消のため61件の街灯の新設・修繕を実施した。	管理課

基本事業名	交通安全の推進						
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩行者と自転車が安全に快適に利用できるよう、歩行者と自転車の道路の分離を図り、安全・安心・快適な自転車通行空間の整備に努めるとともに、高齢者などの交通弱者の安全を確保するため、歩道整備や公共交通施設のバリアフリー化に努める。</li> <li>生活道路における安全確保のため、交通管理者等の関係機関との連携を図るとともに、地域の実状にあった交通安全対策の向上を図り、交通事故の発生抑制に努める。</li> <li>警察署や東久留米市交通安全協会などの関係機関と連携し、全国交通安全運動や交通安全教室をはじめとする啓発活動に取り組み、交通安全意識とマナーの向上を促進する。また、交通事故に関する被害者等への支援に努める。</li> </ul>						
	事業事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和5年度の取組み
事務事業名			令和5年度	令和4年度			
交通安全施設整備事業	道路附属物である交通安全施設の施設整備。	25,456	27,921	▲ 2,465	91.2	市道214号線及び市道3167号線の防護柵改修および18件の道路反射鏡、防護柵等の新設・改修を実施した。	管理課
交通安全施設維持管理事業	道路附属物である交通安全施設の維持管理（修繕、定期点検等）。	11,134	11,106	28	100.3	道路パトロールや市民通報等により、道路反射鏡、防護柵等の修繕工事を22件実施した。	管理課
交通安全対策啓発事業	所轄警察署、東久留米市交通安全協会等とともに小学生を対象とした交通安全教室（歩行・自転車）及び中学生を対象としたスタントマンを活用したスケアード・ストレイト方式による交通安全教室の開催、交通安全運動期間中における街頭指導を通じて啓発活動を実施した。	952	811	141	117.4	小学生向けの交通安全教室では、低学年を対象に12校で自転車の正しい乗り方の講習を実施した。 中学生向けの交通安全教室では全学年を対象に、スケアード・ストレイト方式での講習を2校（大門中・西中）で実施した。 5月と9月に「全国交通安全運動」、12月に「TOKYO交通安全キャンペーン」を実施し、街頭指導を通じて啓発活動を実施した。	管理課
交通安全協会支援事業	様々な交通安全活動を行う東久留米市交通安全協会への一部補助を行う。 全国交通安全運動、自転車安全利用キャンペーン等	1,800	1,800	0	100.0	全国交通安全運動、自転車安全利用キャンペーン等での活動を年間約40日行った。	管理課
新入学児童交通安全指導事業	所轄警察署、東久留米自動車教習所、東久留米市交通安全協会等とともに毎年3月下旬もしくは4月初旬に「交通安全の集い」を開催し、新入学児童に対する交通安全指導や交通安全に関する人形劇等を実施。	515	491	24	104.9	市内小学校新入学児童を対象に交通安全用ランドセルカバー等の配布を行った。信号機の渡り方等の交通安全指導や交通安全に関する人形劇等を行う「交通安全の集い」は、翌年度4月実施予定となつた。	管理課

基本事業名	消費生活の向上						
事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額 (千円)	前年度比 (%)	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
長期総合計画における方向性	・消費者センター機能の充実をはじめ、相談件数の多い高齢者のケースを中心に、地域と連携して消費者トラブルや消費者被害を未然に防ぎ、適切な解決ができるよう体制の整備に努める。 ・関係団体と連携し、幼児期から高齢者までの各ライフステージに応じた消費問題に関する講座やイベントの開催、情報発信に努める。						
消費者相談事業	消費者相談業務を実施する	7,702	6,311	1,391	122.0	東久留米市消費者センターにおいて、消費生活相談員による相談業務を行い、日々電話や来庁にて市民から寄せられる相談に対応した。	生活文化課
消費者啓発事業	消費者問題に関する講座やイベントの開催、消費者団体の育成など、消費生活に関する知識の普及啓発を図る	397	267	130	148.7	消費者問題啓発のため、消費生活展くらしあフェスくるめを開催した他、出前講座や子どもコンシューマー講座を実施した。また、小山茶園の活動支援を行った。	生活文化課